

ひとり親家庭のための お金の話（概要）

武蔵野市 子ども子育て支援課

※ この資料は概要版のため、省略している部分があります。
制度の詳細は武蔵野市ホームページをご覧ください。

目次

ひとり親とは…誰が対象？	2ページ
この資料で説明する4つの制度	3ページ
助成の内容(現金の振込)	4ページ
最大で受け取れる額	5ページ
①医療証の発行	6ページ
②医療証の使い方	7ページ
Q. たくさん稼いでいても、ひとり親なら医療証やお金をもらえるの？	8ページ
・ 所得とは？	
・ 所得判定の対象になる人	
・ 所得がいくらならOK？(所得制限額)	
Q. 一度離婚したあと、別の人と再婚したり、同棲したらどうなるの？	16ページ
Q. どうすれば医療証やお金を受け取れるの？	17ページ
問合せ先	18ページ

ここまで約**3分**

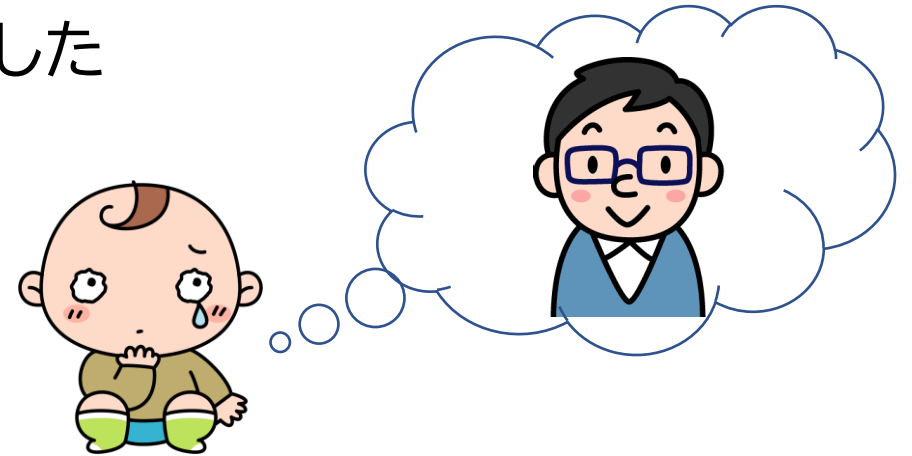
ひとり親家庭とは…誰が対象？

0～18歳(または20歳)の子どもの面倒を見ている
子どもの父または母が、次のいずれかの状態にある人。

- 離婚した



- 死別した



- 未婚で出産した



- 重度の障害がある



父と母のどちらかに
重い障害あり



この資料で説明する4つの制度



児童扶養手当

児童育成手当

住宅費助成
(武蔵野市のみの制度)



決まった月にお金が振り
込まれる

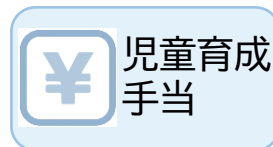
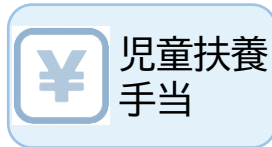


① 医療証の発行



医療機関で支払う医療費が
少なくなる

助成の内容(現金の振込)



児童扶養手当

申請した翌月分から。月額11,010円～(※令和7年4月1日現在)

- 所得、子どもの人数によって変わる。(所得が多いほど手当が少なくなる)
- 年金額によって変わる。(受給している年金が多いほど手当が少なくなる)
- ひとり親になってからの年数によって手当額がさらに半額になる場合がある。

児童育成手当 (東京都内のみ)

申請した翌月分から。児童1人につき月額13,500円

ひとり親家庭等 住宅費助成 (武蔵野市内のみ)

申請した月分から。月額10,000円まで

- 武蔵野市内に6か月以上住んでいて、本人名義で民間の賃貸住宅を借りている方のみ。
- URは対象外。他の公的住宅費助成・補助との併給不可。

最大で受け取れる額



児童扶養
手当



児童育成
手当



住宅費
助成

※ 令和7年4月時点

例) 1年前から武蔵野市内の民間の賃貸住宅に、自分名義で契約して住んでいる。
2か月前に離婚した。自分と18歳未満の子どもだけで暮らしている。
去年もおととしも全く収入がない。年金も受給していない。



子ども1人

月額最大70,190円まで

住宅費助成 月額10,000円まで
児童育成手当 月額13,500円
児童扶養手当 月額46,690円まで



子ども2人

月額最大94,720円まで

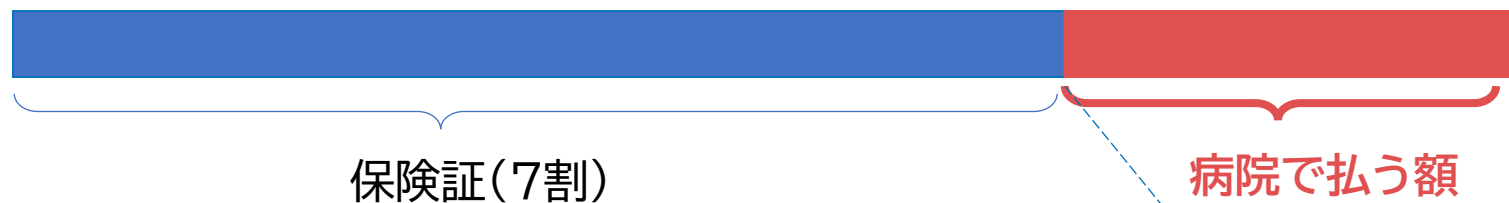
住宅費助成 月額10,000円まで
児童育成手当 月額13,500円 × 2人分
児童扶養手当 月額57,720円まで
(1人目46,690円 + 2人目11,030円)

① 医療証の発行



申請した日の分から、受給者本人が医療機関で支払う医療費が少なくなる（保険診療分のみ適用）

今までの支払い



医療証があれば



親医療証の使い方(東京都内のみ)



病院や調剤薬局の受付で、
健康保険証と一緒に 親医療証を出す
(マイナンバーカード)



保険証と 親

保険証と
子どもの医療証



病院や調剤薬局での支払いは自己負担分のみとなる(都内提携医療機関の場合)

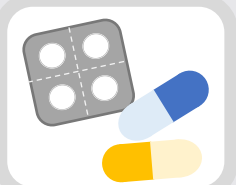
Q.たくさん稼いでいても、ひとり親
なら医療証やお金をもらえるの？



児童扶養手当



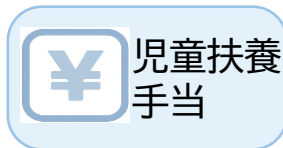
住宅費助成



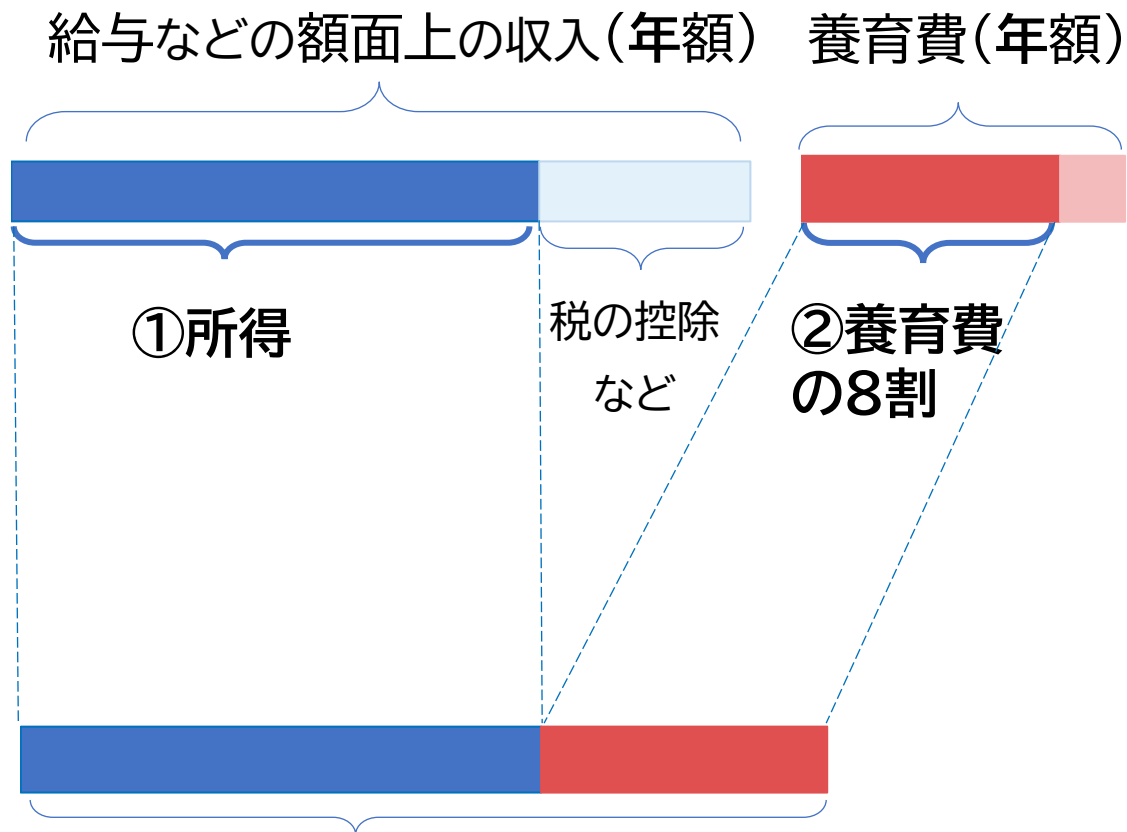
①医療証の発行

の場合

Q.たくさん稼いでいても、ひとり親 なら医療証やお金をもらえるの？



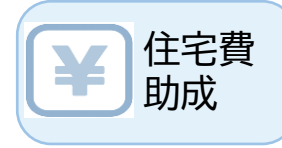
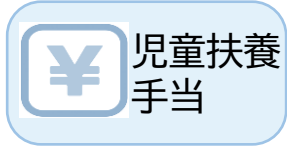
A. 所得 (養育費含む) が制限額以上の場合は支給対象外



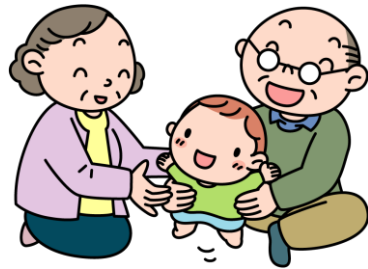
所得とは？

- ・給料などで支払われた収入から、控除を引いた後の金額(①)。
- ・相手から受け取った養育費の8割分(②)も所得に追加して計算。

所得判定の対象になる人



申請者本人



同じ住所に住んでいる
親族（2親等以内）

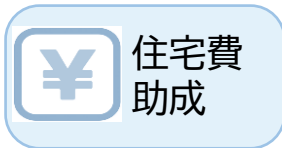
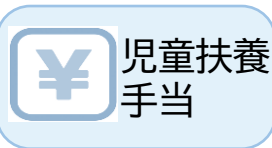


本人・親族 の所得の

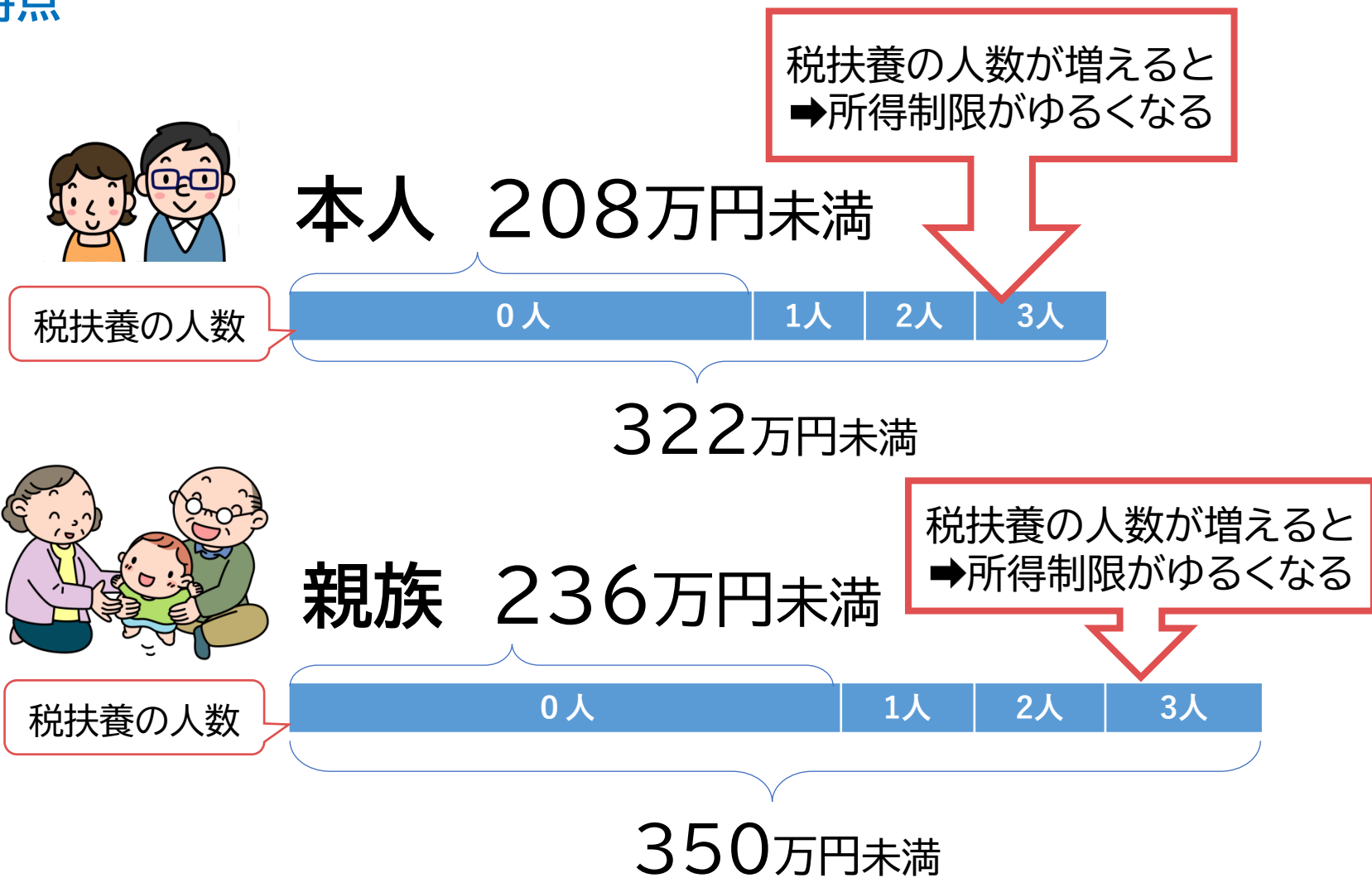
合算しない！

どちらか一方が制限額以上の場合、
支給されない。

所得がいくらならOK？(所得制限額)



※令和7年4月時点



Q.たくさん稼いでいても、ひとり親
なら医療証やお金をもらえるの？



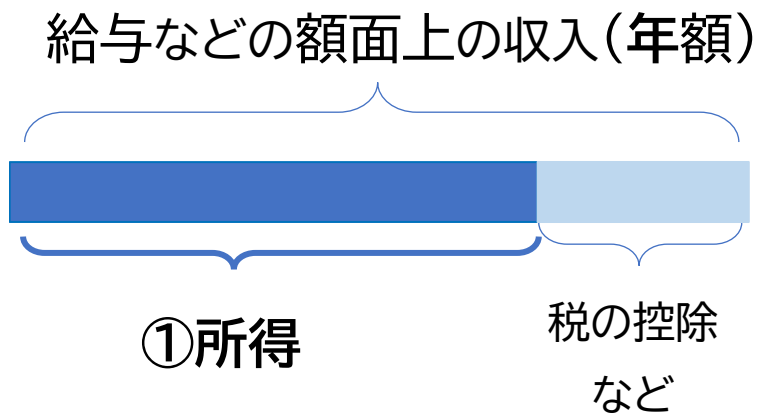
児童育成手当

の場合

Q.たくさん稼いでいても、ひとり親 なら医療証やお金をもらえるの？



A. 所得が制限額以上の場合は支給対象外



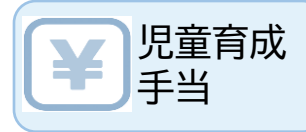
①が制限額におさまっているか判定

所得とは？



- ・給料などで支払われた収入から、控除を引いた後の金額(①)。
- ・児童育成手当のみ養育費を算定しない。

所得判定の対象になる人



申請者本人



本人 の所得が制限額以上の場合、
支給されない。

所得がいくらならOK？(所得制限額)



本人 約 366万円未満

税扶養の人数

0人

1人

2人

3人

税扶養の人数が増えると
➡所得制限がゆるくなる

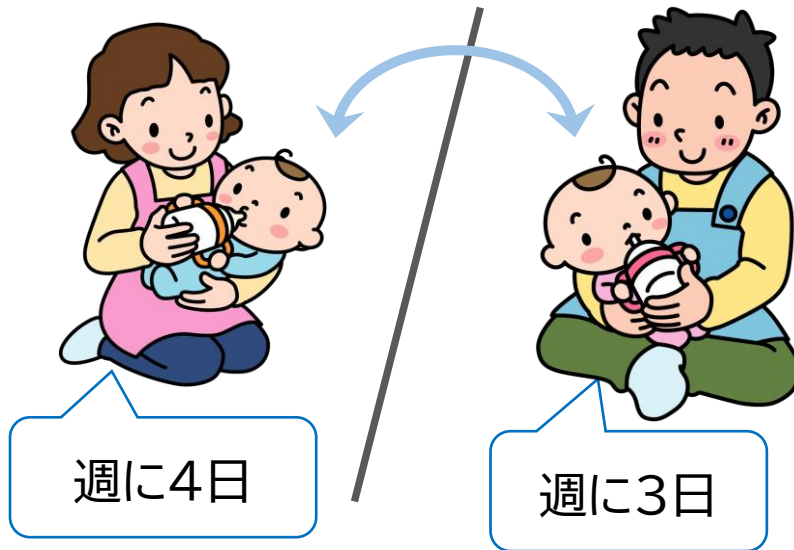
約 480万円未満

Q.離婚したあと、再婚したり、 同棲したらどうなるの？

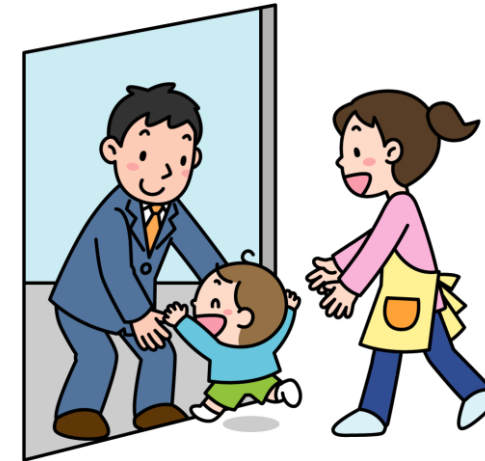


A.こんなときは、制度の対象外

- ・児童が父と母の
両方に面倒を見られている



- ・再婚した
- ・事実婚の状態(異性と同居など)

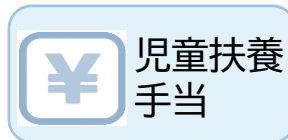


- ・児童が施設に入所した

- ・児童が里親に預けられた

※ 制度ごとに年に1度、要件に該当しているかの審査(現況の審査)あり。

Q.どうすれば医療証やお金を 受け取れるの？



A.申請が必要(スマートフォンで申請できます)

必要書類を 準備します

- ・身元確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・戸籍謄本(申請者本人と子どもの分。ひとり親になった事由と日付が入っているもので、発行から1か月以内のもの。)
- ・住居の賃貸借契約書(住宅費助成を申請する場合のみ)

申請します

- ・武蔵野市公式ホームページ「らくらく申請(ページ番号1040809)」へ。
- ・上記ページ内の手順番号『102』より、申請できる手続きを判定します。
- ・判定結果ページのリンク先から、申請フォームへ。
- ・画面の案内に従って、必要事項を入力し、送信します。

確認があり ます

- ・後日、武蔵野市子ども子育て支援課からお電話する場合があります。
- ・追加の資料の提出をお願いする場合があります。
- ・審査結果は確認から約1か月程度で郵送でお知らせします。

資料は以上です。
ご覧いただきありがとうございました。

問合せ先

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所3階 子ども子育て支援課 手当医療係
電話:0422-60-1963